

平成30年度第5回教育委員会（7月臨時会）議事録

- 1 日時 平成30年7月19日（木）
午前9時30分から午後11時30分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 宮尾 千加子
委員（教育長職務代理者） 木之内 均
委員 吉井 恵璃子
委員 堀内 忍

4 議事等

（1）議案

議案第1号 「熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等に関する規則の一部を改正する規則」の制定について

議案第2号 教職員の懲戒処分について

（2）報告

報告（1） 熊本地震による被災文化財の復旧への取組について

報告（2） 熊本地震による被災学校施設の復旧状況について

報告（3） 平成30年7月豪雨に係る学校支援チーム派遣について

5 会議の概要

（1）開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

（2）議事録署名委員の選出

教育長が吉井委員を指名し、了承された。

（3）会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、第2号は人事案件のため非公開とした。

（4）議事日程の決定

教育長の発議により議案第1号から順に審議し、非公開で第2号を審議することとした。

（5）議事

- 議案第1号 「熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等に関する規則の一部を改正する規則」の制定について

特別支援教育課長

議案第1号「熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」御説明いたします。

まず、提案理由ですが、熊本県立熊本はばたき高等支援学校の新設に伴い、同校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等を定める等の

必要があるためです。

次に、資料の4ページ、新旧対照表の右側、改正後の別表を御覧ください。熊本聾学校の下に、熊本はばたき高等支援学校が入ることとなります。

次に、左側を御覧ください。一番下の熊本支援学校の高等部東町分教室については、熊本はばたき高等支援学校の開校を機に、在籍する生徒を受け入れた上で閉じることになりますので、熊本支援学校の欄から削除することが必要となります。

なお、施行日については、熊本はばたき高等支援学校の項目については、県立学校条例の施行と合わせて、平成30年8月1日、熊本支援学校高等部東町分教室の項目を削除することについては、平成30年度末まで生徒が在籍することから、平成31年4月1日としたいと考えております。

以上のことに関して、規則の一部を改正する規則の制定をお願いするものです。

特別支援教育課からの説明は以上となります。

御審議の程、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

はい。ありがとうございます。ただいまの審議につきまして何かご質問はございませんか。

(少し待ち) よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

教育長

この件に関しては、原案どおり可決とさせていただきます。

各委員

了承。

○報告(1) 熊本地震による被災文化財の復旧への取組について

文化課審議員

「熊本地震による被災文化財の復旧への取組み」について御報告します。

まず「1 被災状況と被災文化財への支援の動き」についてですが、左側に「①被災状況」を示しています。下の表を御覧ください。熊本地震で、数多くの文化財が被災しており、国・県の指定・登録文化財では159件、23%が被災しています。

そうした状況を受け、右側、「②被災文化財への支援の動き」に記載しているとおり、平成28年5月に、被災文化財の復旧の募金活動が本格化し、同年10月、この募金を財源とした「被災文化財等復旧復興基金」を県で設置しました。基金の配分方針は、配分方針を決定し、寄附者の意向の尊重、被災文化財民間所有者の痛みの最小化、未指定文化財も支援の3つで、この方針により、平成29年2月に、基金による補助制度を創設しました。

なお、今年3月末までの寄附の受納額は、37.9億円に上っております。寄附を受け付ける際には、①熊本城、②熊本城以外、③用途制限なしの区分で受け付けています。

「③復旧の方向性」としては、熊本城分については、熊本市と連携し、また熊本城とその他文化財とも、基金による補助制度で支援することとしていますが、詳しくは次ページで説明します。2ページを御覧ください。この図にあるとおり、①から④指定等文化財については、国、県、市町村による補助制度が

あり、その残りの所有者負担の1/2を基金により補填することとしています。補助制度のない⑤国登録有形文化財の工事費と⑥及び⑦未指定でも文化財としての価値がある文化財に対しては、所有者負担の最大2/3を補助することとしております。

このように、県では、国や県・市町村指定文化財から、未指定でも価値のある歴史的建造物、動産文化財に至るまでの切れ目ない支援の枠組みを整備しています。これは、過去の震災でも例のない取組みであり、文化庁等からも高い評価をいただいています。

5ページをお願いします。現在の復旧状況です。(1)の指定等文化財については表の一番右下に記載のとおり全体で47%の復旧が完了しています。

(2)未指定文化財についてですが、まず①歴史的建造物については、所有者宅を個別訪問し、支援制度の内容や工法を提示するといった技術的支援を実施して参りました。その結果、所有者の保存意向が33%から82%に増加しています。

次に②の動産文化財についてです。損壊建物の撤去等に伴い滅失の危機にある動産文化財を救出し、応急措置を行い、所有者へ返却する事業を進めています。救出した動産文化財をはじめ、文化財的価値があり、将来市町村指定となり得る動産文化財については、更に修復に対する補助を行っており、これまでに38点を選定し、復旧を進めています。

今後も、国・県の補助とともに、ご寄附いただいた寄附者の思いに応えるよう、文化庁や市町村、関係団体と連携・協力して、熊本の歴史的価値のある文化財の早期復旧を着実に進めて参ります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

木之内委員

未指定の文化財で、選定は委員会でやっているのか。どういう形で行っているのか。少し教えてください。

文化課審議員

はい。未指定の文化財については、歴史的価値があるかどうかというのは、県では判断せず、専門の先生方に組織される委員会を立ち上げて、その都度その都度、確認作業していただいて決定をしているという状況でございます。

木之内委員

ありがとうございました。

吉井委員

2ページの方の歴史的建造物のところで、※印付きで、国登録文化財になることへの同意があれば、2/3を補助(通常1/2)との部分があります。これは同意があれば上の指定等文化財に入ることでしょうか。これをした場合、同意をした場合とありますが、同意をされない方もいらっしゃるということでしょうか?とてもありがたい制度だとは思っています。

文化課審議員

はい。国登録文化財になるためには、所有者の同意が必要になっています。歴史的価値になっても、所有者の意向が反映されるという制度になっています。

ほとんどが2/3で申請をされているということで、ちょっと手元に詳しい数字はないのですが、一部1/2という風な事でうちの方には申請が上がっているという状況でございます。

吉井委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

では、報告（１）に関しては、よろしいでしょうか。

各委員

了承。

※【追加報告】報告（３）終了後に報告

先ほどの歴史的建造物について2/3を補助（通常1/2）申請済予定は80件上がっており、そのうち1/2を希望されている人が3件ございました。

○報告（２）熊本地震による被災学校施設の復旧状況について

施設課長

施設課でございます。

熊本地震による被災学校施設の復旧について御報告いたします。

１ 復旧の進捗状況です。これは、補助対象の学校数のうち、完了した学校数で進捗状況を示したものです。

平成30年6月末現在の状況です。太線で囲っている部分を御覧ください。

県立学校については、補助対象校43校のうち39校が復旧完了しており、完了率が90.7%となっております。

次に市町村立学校については、給食センターを含みますが、補助対象校229校のうち214校が復旧完了しており、完了率が、93.4%となっております。

全体としましては、補助対象校272校のうち、253校が復旧完了しており、完了率は93%となりました。

今後復旧完了予定の学校につきましては、表の下の部分に、完了予定年度ごとに、記載しております。

内訳は、県立学校が4校。市町村立学校等が15校となっております。

次に2の入札不調の平成30年6月末現在の状況です。熊本地震が発生した28年度、翌29年度については、不調が多く発生しており、表に記載のとおりです。今年度は、熊本市での入札が12件あり、そのうち2件において、不調が発生しております。

このため、入札不調による未契約工事件数は、不調が発生した熊本市の3件となっております。

なお、これら3件は、いずれも今月又は8月に再入札を予定しております。

以上、御報告いたします。

教育長

復旧状況につきまして、何か質問等はございませんか。（少し待って）

私の方から一部予定より例えば益城中だったり、どうしてもずれ込んでいているのかなあと思うのですが、これは不調不落というよりも、要するに工事をやっていく中でのいろいろな課題等でずれ込んだのかなあ。あるいは資材とか少し説明していただいでよろしいでしょうか。

施設課長

施設課でございます。今、御質問がありましたことについて資料の下の方に

入札不調について、とございますけども、現在入札不調と今だけではなくて、昨年度からなのですけども熊本市の方では、御覧いただければわかりますようにかかなり多くの工事案件で、合計しますと3年にわたって96件の不調が発生しているというところがございます。熊本市を中心に非常にまだ不安定な状況が続いております。他の市町村につきましてはですね、災害査定後に見つかったいろんな土壌の状態等や建物の状態が不測の事態が起こって延期になったものとか益城中につきましても、非常に大規模な全体建替工事になっているということで、設計から非常に長期にわたっている関係もでございます。実質的には熊本市内の不調不落が続いておりますが、それ以外につきましてはおおむね経過通りに進んでいるのではないかなあと見ているところがございます。

教育長

はい。ありがとうございます。その他に質問はございませんか。

教育長

この件に関しては、以上で報告を終わりたいと思います。

各委員

了承。

○報告（3） 平成30年7月豪雨に係る学校支援チーム派遣について

教育政策課長

教育政策課でございます。報告（3）として、「平成30年7月豪雨に係る学校支援チーム派遣」について、ご説明させていただきます。

広島県教育委員会の要請を受け、7月11日に第1陣として2名を広島県へ派遣しました。また、現在は第2陣として3名が広島県で活動を行っております。活動状況ですが、第1陣は、広島県教育委員会と安芸郡にあります坂町(さかちょう)教育委員会に7月11日から13日までの3日間派遣しました。派遣人員は、学校支援チームの隊員が1名と連絡員が1名の計2名です。

活動内容としまして、広島県教育委員会では、「熊本地震の対応に関する検証報告書」をもとに、熊本地震の際の熊本県教育委員会の対応等を説明しました。広島県教育委員会と熊本県教育委員会の問合せ窓口を一本化し、情報提供体制を構築しました。「防災教育と心のケアハンドブック」を提供するとともに、学校支援チームの支援内容を説明しました。

また、広島県教育委員会からの要請により、坂町教育委員会を訪問し、町教育委員会職員1名と同町の小中学校4校の教員8名に「ハンドブック」を提供し、子供たちへの心のケアの対応等について助言を行いました。

その際、坂町の教育長から、17日（火）に学校を再開する2校に対して支援の要請がありました。

次に第2陣でございます。7月16日（月）から広島県に派遣し、支援要請がありました坂町の小中学校3校を訪問しました。そこで、校長や教員に対し、心のケア等に対する助言等を実施しました。

また、広島県教育委員会から要請があった、海田町教育委員会を訪問し、本日午後からは府中町教育委員会を訪問する予定です。

裏面をお願いします。こちらの地図は、広島県の教育事務所の管轄を示したものであって、現在は、西部教育事務所の管轄である地域を回っているところです。

続きまして、今後の予定ですが、広島県教育委員会や第2陣が訪問する市町教育委員会の意向を確認しながら、調整を行っていく予定です。

続きまして、その他ですが、愛媛県教育委員会からの要請により、「防災教育と心のケアハンドブック」お送りしております。

県教育委員会としても、引き続き、学校の防災体制の充実強化に取り組んでまいります。

教育長

この件につきまして、何か御質問等はございませんか。

堀内委員

すみません。ハンドブックを本当に作ってほんとよかったですね。こういうところで皆さんに使って、活用していただけると本当に良いことだなあと思います。

で、すみません。ちょっとお聞きしたいのですが、17日の日に坂町教育長の方から学校再開するにあたって支援要請あり、ということで、第2陣の方がそちらに行かれていると思うのですが、実際に学校の中に入って生徒さんと直接的に関わったりすることはあるのでしょうか。教職員の皆さんに指導という形で入っていつているのでしょうか。

教育政策課

はい。教職員に対しての支援を行っております。

堀内委員

直接生徒たちにお会いして、何か支援をするという形ではないということですか。

教育政策課長

はい。

堀内委員

わかりました。ありがとうございます。

木之内委員

やはり現場に行った人たちはいろんなことを感じたりしていると思うので、もしお時間が取れるかどうかはあれなんですけど、もし時間が取れたら、教育委員会で、支援に行った時の現状みたいなことを簡単に報告いただけると嬉しい。もしよければそういった機会を設けていただきたい。

教育政策課長

やらせていただきます。よければ次回とかにやればなあと思いますが検討します。ありがとうございます。

吉井委員

質問ではありませんけども、本当によくやってくださっていると思っております。本当に大変だとは思いますが、頑張ってください。これをやることで熊本地震を経験したということを決してマイナスではなく、プラスの事に変えて、次の災害に備えるというか、次に助言をする形になって、決して経験した事がマイナスではなかったという証明になると思います。本当に行ったそばから大変ではあるでしょうし、大変だとは思いますが、これからもいろんな災害があると思いますので貢献していきたいと思っております。ありがとうございます。お疲れ様です。

教育長

ありがとうございました。

まだ行方不明の方もおられて子どもの被害もあったとのことなので、これからがなんか本格的になるのかなという気がします。たぶん夏休みを前倒しにする学校も少なくないと思うのですが、それからがむしろ本格的な中期の支援が私たちも微力ですけど、やっぱり継続的になっていくのかなという気がします。個人的な意見ですが。

教育長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、報告（3）はこれで終わりたいと思います。

各委員

了承。

※ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人等の退室を指示した。